



Uchi
HICHISO

No.641

8

2026 令和8年



＼七宗町情報発信中!!／

「夏に染まる七宗町」



公式 LINE

Instagram

X

YouTube

Locipo

すぐメール

令和8年8月から 高額療養費制度が見直されます



高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

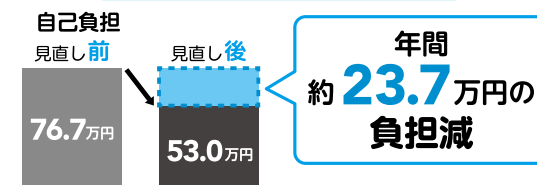
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分ウ：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例（70歳以上で現役並み以外の方）
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

☎ 0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円(※1)＞	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。



小学生浄水場見学

七宗小学校4年生の児童が、万場浄水場・麻生浄水場・神淵クリーンセンターを見学しました。

児童たちは、川からくみ上げられた水が水道水として家庭へと届けられる過程や、下水として排水された水がきれいになって川に戻る過程などを水道管理所職員から説明を受けたほか、見学中に気になったことを職員に質問するなど、日頃から使っている水の大切さを真剣に学んでいました。



七宗中学校 鮎の友釣り体験

神淵川で七宗中学校の生徒が鮎の友釣り体験をしました。天気にも恵まれ、絶好の釣り日和となりました。

飛騨川漁業組合や可茂土木事務所の職員から鮎や川について説明を受けた後、実際に友釣りをしました。

なかなか釣るのに苦戦していた様子でしたが、釣れると生徒たちは嬉しそうな表情を浮かべていました。



交通安全の呼びかけを行いました

夏の交通安全県民運動の期間に合わせて、「交通安全指導所」を道の駅ロック・ガーデンひちそう駐車場に開設しました。

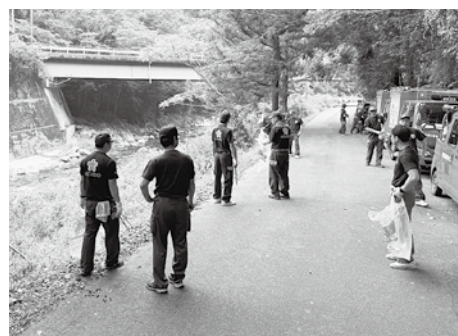
加茂地区交通安全協会七宗支部と加茂警察署の関係者が、道の駅を訪れた方に対して、のぼり旗や啓発物品を手渡すなどして、安全運転を呼びかけました。



飛騨川下流域水上安全・環境保全パトロールを行いました

七宗町消防団、可茂消防事務組合七宗出張所、加茂警察署上麻生警察官駐在所及び神淵警察官駐在所が合同で、河川利用者や地域住民の安全の確保と清流保全を目的とした水上安全・環境保全パトロールを実施しました。

また、パトロールにあわせて河川のごみ拾いも行い、環境美化に努めました。





株式会社リトルクリエイティブセンターとの連携協定

このたび、町は株式会社リトルクリエイティブセンターと「タウンプロモーション事業推進に関する連携協定」を締結し、協定締結式を行いました。当町の魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出、移住・定住の促進及び地域活性化を図ることを目的とし、都市圏における当町の魅力発信、観光・特産品のPR強化、移住定住の促進、地域経済の活性化などを目指します。

協定締結式にて堀部町長は「リトルクリエイティブセンターさんには、今までの知見を活かして、七宗町の活性化にお力添えいただきたい」と今後の活動への期待を込めてあいさつしました。



社会を明るくする運動

役場にて、第76回社会を明るくする運動のメッセージ伝達式を行いました。

今年は、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、保護司代表の今瀬享造さんより内閣総理大臣のメッセージを、更生保護女性会代表の井戸康子さんより岐阜県知事のメッセージを町長へ伝達しました。

その後、町内の小中学校を訪問し、周知啓発を行いました。



祭場が開催されました

道の駅ロック・ガーデンひちそうの駐車場で、七宗町商工会青年部が主催する祭場が開催されました。

会場では盆踊りや屋台などが催され、子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。

やぐらを囲んで踊る人や屋台を楽しむ友人・家族連れの姿が見られ、会場は笑顔と活気に包まれました。





お知らせ

加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所 在 地	電話番号
8月11日	火・祝	うえだクリニック	美濃加茂市	26-2281
8月16日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66-1100
8月23日	日	安田内科クリニック	美濃加茂市	27-5088
8月30日	日	太田メディカルクリニック	美濃加茂市	26-2220
9月 6日	日	西田醫院	美濃加茂市	28-3371
9月13日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66-1100
9月20日	日	岐阜健康管理センターすこやかクリニック	美濃加茂市	28-8425

【診療受付時間】 午前9時～午後4時30分

※混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。

※時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。

※都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）

※場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯 科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所 在 地	電話番号
8月11日	火・祝	まるも歯科	美濃加茂市	25-8148
8月16日	日	ふくい歯科	美濃加茂市	26-2266
8月23日	日	ふくろう歯科クリニック	美濃加茂市	66-2960
8月30日	日	ふくた歯科クリニック	美濃加茂市	24-0606
9月 6日	日	たけのこ歯科医院	美濃加茂市	42-6073
9月13日	日	みやもと歯科	美濃加茂市	24-7070
9月20日	日	ヒロ歯科医院	美濃加茂市	25-2097

【診療受付時間】 午前9時～午後1時

※都合により、変更場合があります。各医療機関にご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） TEL.48-2046

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

～ なんでもおしえて こころのもやもや ～

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

●日 時

令和8年8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時まで

※ただし、8月29日(土)、30日(日)は午前10時～午後5時まで

●相談専用電話（こどもの人権110番）

電話番号 0120-007-110（フリーダイヤル）

●SNS（LINE）による人権相談

アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@linejinkensoudan

友だち登録はこちらから



問い合わせ 岐阜地方法務局人権擁護課 TEL.058-245-3181（内線161）

川での水難事故を防ぎましょう

川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや、魚釣りをするときは、必ず、ライフジャケットを着用しましょう。また、お酒を飲んだら川には入らないようにしましょう。特に、川を泳いで渡ろうとすることは絶対にしないでください。川には危険が潜んでいます。

十分注意して水難事故を防ぎましょう。

みのかも定住自立圏 “実践的な危機管理術” 防災キャンプ

日常の延長線で学べる、現代人のための“実践的な危機管理術”が学べる実践的な防災キャンプを実施します。

リバーポートパーク美濃加茂で2日間のデイキャンプを通して、あなたの「防災力」を高めましょう！

●開催日時 令和8年9月5日(土)、6日(日)の2日間 午前10時～午後6時(両日)

●開催場所 リバーポートパーク美濃加茂

●対象 美濃加茂市内及び加茂郡在住で、年齢が満15歳以上
＊未成年は、保護者の参加同意書が必要です。

●申し込み 8月28日(金)までに、二次元コードから必要事項を入力して美濃加茂市防災安全課までお申し込みください。

●定員 10人程度 ※応募多数の場合は抽選となります。

●参加料 1人 2,000円



申し込みは
コチラ

問い合わせ 美濃加茂市 防災安全課 防災係 TEL.0574-25-2111 (内線272)

バス運転体験会 & 合同就職説明会

●開催日 令和8年8月29日(土) 午後1時～4時

●場所 岐阜運輸支局及び岐阜県自動車会館

●主催者 岐阜運輸支局、ハローワーク岐阜、岐阜県バス協会

●参加要件 普通免許(MT車)以上を所持している方

●参加方法 バス運転体験会参加をご希望の方は、申し込みが必要(期限8月14日(金)午後5時)
合同就職説明会参加をご希望の方は、申し込みは不要



バス運転
体験会
申し込みは
コチラ

問い合わせ 岐阜県バス協会 TEL.058-279-3700

急な病気やケガで
病院に行くほうがいい？
救急車を呼ぶほうがいい？
もし迷ったら

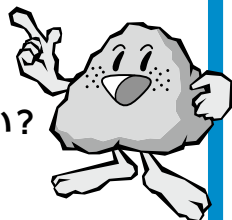
救急安心センターぎふ

#7119

救急だと思ったら
ためらわずに
119番通報を

ダイヤル回線、IP電話
などつながらないときは

058-216-0119



岐阜県精神保健福祉センター

電話：058-231-9724

平日／午前9時～午後5時(祝日除く)

こころのケア専用ダイヤル

電話：090-5610-7578

月・水・金／午前10時～正午・午後1時～3時(祝日除く)

いのちの電話(一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

電話：0120-783-556

毎日／午後4時～午後9時

毎月10日／午前8時～翌日午前8時

電話：0570-783-556

毎日／午前10時～午後10時



「自衛隊奨学生」とは

学校教育法に規定する大学（短期大学および大学院を含む）、高等専門学校、専門学校又はこれらの学校に相当する外国の学校において、理学、工学、文学（語学）又は法学を専攻している者（今後専攻しようとしている者を含む）で、卒業（修了）後その専攻した学術を活かして引き続き自衛隊に勤務する意思を持つ者に対し防衛省より学資金が貸与される制度です。



自衛隊奨学生



問い合わせ 岐自衛隊岐阜地方協力本部 美濃加茂地域事務所（岐阜県可茂総合庁舎4階）

住 所：美濃加茂市古井町下古井2610-1

ご連絡先：TEL.0574-25-7495

E-mail：minokamo7-gifu@rct.gsdf.mod.go.jp



一般競争入札（令和8年度 第2回）

入札年月日 令和8年6月23日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工 期	請 負 者	予定価格 B 円	落札率 A / B
1 産業建設課 建工第3号	加茂郡七宗町 上麻生室兼地内	防災・安全交付金事業 町道落合葛屋線災害防除工事	67,540,000	令和8年 6月23日	令和9年 3月25日	中部興業(株)	71,124,900	94.96%
工事計 1 件			67,540,000		—	—	71,124,900	94.96%
合 計 1 件			67,540,000		—	—	71,124,900	94.96%

入札結果報告（令和8年度 第3回）

入札年月日 令和8年7月9日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工 期	請 負 者	予定価格 B 円	落札率 A / B
1 産業建設課 建工第7号	加茂郡七宗町 神淵奥田地内	町道区画線設置工事	2,915,000	令和8年 7月9日	令和8年 10月6日	㈱長尾土建	3,070,100	94.95%
2 産業建設課 水工第4号	加茂郡七宗町 上麻生葛屋地内	葛屋第3中継ポンプ場 ポンプ更新工事	3,025,000		令和8年 12月7日	日本エンジニア(株)	3,216,400	94.05%
工事計 2 件			5,940,000		—	—	6,286,500	94.49%
1 総務課 総委第6号	加茂郡七宗町 地内	七宗町産業用地選定調査 委託業務	5,764,000		令和9年 2月26日	大日コンサルタント(株)	6,405,300	89.99%
委託計 1 件			5,764,000		—	—	6,405,300	89.99%
合 計 3 件			11,704,000		—	—	12,691,800	92.22%

第2回 ほっと七福カフェ

ほっと七福カフェは… 気軽に色々な話をする「集いの場」
 色々な人と出会える「賑わいの場」
 認知症の人と家族が出かけられる「憩いの場」

懐かしい話や歌で
 盛り上がる!!

「回想法」で楽しく脳を活性化!

協力団体：めだかの楽校

- 日 時 令和8年9月9日(水) 午前10時～11時30分
- 場 所 木の国七宗コミュニティーセンター2階 クリエイトルーム
- 参加費 100円 (飲み物等を用意しています)
- 申込期限 9月1日(火)まで ※送迎が必要な方はご相談ください

申込み・問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 (地域包括支援センター) TEL.48-1112



わくわく体験館からのお知らせ

詳細はお問い合わせください

〔ハロウィン講座〕 ジャックオランタンをつくろう

【締切】8月23日(日)

- 期 日 9月9日(水) 午前9時～正午、9月13日(日) 午後1時～4時
- 定 員 各日12名 合計24名 (先着順)
- 参加費 4,800円/1個 ※LEDキャンドル1個がついています。
- 対 象 大人 (小学5年生以上可)



〔ハロウィン講座〕 ハロウィンカボチャをつくろう

【締切】8月23日(日)

- 期 日 9月11日(金)、9月13日(日)、9月20日(日)
- 時 間 9時～、10時30分～ 各90分
- 定 員 各日時6名 合計36名 (先着順)
- 参加費 4,900円/1個
- 対 象 大人 (小学5年生以上可)



〔鍛造講座〕 ランプまたは花器の制作

【締切】9月18日(金)

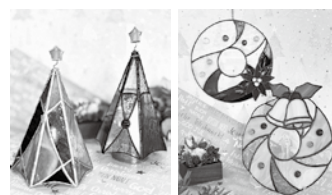
- 期 日 10月3(土)、10月4日(日)
 シンプルコース 1部：午前9時～午後2時30分、2部：午後2時30分～4時
- 内 容 鍛冶屋と吹きガラスの体験をしてみませんか。鉄を叩いて曲げてベースを作り、吹きガラスでランプまたは花器を制作します。
 鍛冶屋と吹きガラスの体験が一度に出来る楽しい講座です。
- 参加費 花器 15,500円、ランプ 18,500円 (材料費・消費税込)
- 対 象 大人



〔スタンドグラス基礎講座④〕 4回講座 クリスマスツリー・リース

【締切】9月20日(日)

- 期 日 木曜コース：午前9時～正午 10月1日から4回
 金曜コース：午後1時～4時 10月2日から4回
 土曜コース：午前9時～正午 10月3日から4回
- 参加費 ツリー 21,200円、リース 16,500円 (材料費・消費税込)
- 対 象 大人



申込み・問い合わせ わくわく体験館 (〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4) TEL.0574-65-1515

〔議会だより〕 第2回 定例会

七宗町議会第2回定例会を6月5日(金)～6月12日(金)に開催しました。提出案件は、承認関係2件、人事案件14件、条例関係3件、予算関係2件、その他案件2件について審議し、それぞれ原案のとおり承認・同意・可決しました。なお、議会への報告は3件でした。

承認関係

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、七宗町税条例の一部を改正する条例について、令和8年3月31日付けで専決処分したものであり、承認を求めるものであります。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についても、関係法令が改正され4月1日施行となるため、令和8年3月31日付けで専決処分したものであり、承認を求めるものであります。

議第52号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例について

関連する法令の一部を改正する法令の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議第53号 七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、消防団員等の補償基礎額を引き上げるための条例の改正であります。

なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

予算関係

議第54号 令和8年度七宗町一般会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ872万6千円増額し、歳入歳出予算の総額を34億5,372万6千円とするものであります。

主に、歳入の地方交付税、基金繰入金の増額、国庫補助金の減額、歳出は、8款 土木費では事業精査により、道路維持費2,500万円減額。10款 教育費では、七宗小学校の空調機取替などの工事請負費542万円の増額。11款 災害復旧費では、神渚下中切地内の町道沿いの護岸工事施工のための調査設計委託料761万7千円の増額などです。

議第55号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ14万9千円とし、歳入歳出予算の総額を4億5,014万9千円とするものです。

主に、歳入の県支出金、歳出の総務費の増額です。

その他案件

議第56号 上麻生小学校解体工事請負契約の締結について

条件付一般競争入札を行った結果、株式会社 山佐組が、1億7,490万円で落札したため、4月28日に仮契約を締結いたしました。

本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

人事案件

七宗町農業委員会委員の任命について

- 議第37号 加納 勝彦 氏 (間見)
- 議第38号 長尾 宇一 氏 (上大橋)
- 議第39号 福井 司郎 氏 (寺洞)
- 議第40号 林 康弘 氏 (大塚)
- 議第41号 阿部 稔也 氏 (下八日市)
- 議第42号 亀山 千利 氏 (下中切)
- 議第43号 戸谷 常夫 氏 (万場)
- 議第44号 加藤 公明 氏 (杉洞)
- 議第45号 土屋 忠夫 氏 (室兼)
- 議第46号 長谷川 雅典 氏 (飯高)
- 議第47号 吉村 寿 氏 (戸刈)
- 議第48号 佐藤 真 氏 (平)
- 議第49号 吉村 修 氏 (野々古屋)
- 議第50号 岩田 利美 氏 (中麻生上)

条例関係

議第51号 ひちそうまちづくり寄附金条例の一部を改正する条例について

総合計画の改定により寄附金を財源に実施する事業の区分を改正するための条例改正であります。

なお、施行期日は、令和8年4月1日とするものです。

議第57号 旧神淵小学校及び付属施設の指定管理者の指定について

令和8年7月1日から令和13年3月31日まで、当該施設管理運営を行う者を公募したところ、七宗町商工会より応募がありました。指定管理者候補について審査を行い、七宗町商工会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

報告関係

報告第2号 例月出納検査結果報告書について

報告第3号 令和7年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

報告第4号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するもの。

議案等の審査結果（各議員の採決の状況）

議決結果 ◎…可決、承認、同意 ×…否決、不承認、不同意 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 －…議長のため賛否同数の場合以外は採決には加わりません。		結 果	加 納 竜 也	和 田 真 一 郎	上 野 和 義	古 田 好 文	松 山 成 美	中 島 寛 直	福 井 徳 一
議案番号	議 案 名								
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（七宗町税条例の一部を改正する条例について）	◎	○	○	○	○	－	○	○
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第37号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第38号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第39号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第40号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第41号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第42号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第43号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第44号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第45号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第46号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第47号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第48号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第49号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第50号	七宗町農業委員会委員の任命について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第51号	ひちそうまちづくり寄附金条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第52号	七宗町介護保険条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第53号	七宗町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第54号	令和8年度七宗町一般会計補正予算（第1号）	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第55号	令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第56号	上麻生小学校解体工事請負契約の締結について	◎	○	○	○	○	－	○	○
議第57号	旧神淵小学校及び付属施設の指定管理者の指定について	◎	○	○	○	○	－	○	○

5月

- | | |
|---|--|
| <p>3日 赤池龍神辨財天大祭</p> <p>8日 七宗町福寿会主催軽スポーツ大会
グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>14日 七宗町赤十字奉仕団総会（神測CC）
七宗町商工会通常総会（木の国七宗CC）
七宗町青少年育成町民会議総会・安全研修会（木の国七宗CC）</p> <p>19日 令和7年度可茂町村議会議長会決算審査・
可茂町村議会議長会（美濃加茂市）</p> <p>20日 可茂食品衛生協会七宗支部代議員通常総会
（木の国七宗CC）</p> | <p>20日 可茂地域市町村議会議長会議（東白川村）</p> <p>22日 例月出納検査</p> <p>25日 七宗町シルバー人材センター通常総会
（サンホーム七宗）
議会運営委員会
議会全員協議会</p> <p>26日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
（～27日）</p> <p>31日 七宗町消防団操法お披露目会（町民運動場）</p> |
|---|--|

6月

- | | |
|--|---|
| <p>1日 岐阜県町村議会議長会臨時総会及び評議員会
（岐阜市）</p> <p>5日 議会全員協議会
七宗町議会第2回定例会（開会）
総務常任委員会</p> <p>6日 濃飛建設事業者職業訓練協会30周年記念
大会（白川町）</p> | <p>7日 加茂郡体育大会</p> <p>12日 七宗町議会第2回定例会（閉会）</p> <p>22日 七宗町土木行政懇談会</p> <p>25日 おいでよふる里まつり実行委員会
国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進
同盟会定期総会及び講演会（白川町）</p> <p>26日 例月出納検査</p> <p>27日 叙勲祝賀会</p> |
|--|---|

7月

- | | |
|--|--|
| <p>2日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会
定期総会及び講演会（美濃加茂市）</p> <p>3日 議会運営委員会
議会全員協議会</p> <p>5日 岐阜県神社庁加茂郡支部西部地区役員・総代
研修会</p> <p>9日 主要地方道関金山線・一般県道上之保下袋坂線
改良促進期成同盟会・一級河川津保川改修促進
協議会会計監査</p> | <p>9日 可茂地域一部事務組合議会第1回臨時会
（美濃加茂市）</p> <p>10日 七宗町議会第1回臨時会</p> <p>15日 藤井孝男儀 お別れの会（東京都）</p> <p>16日 四線促進期成同盟会通常総会（美濃加茂市）</p> <p>21日 議会報編集委員会</p> <p>24日 例月出納検査</p> <p>29日 可茂町村議会議員研修会・情報交換会
（美濃加茂市）</p> |
|--|--|

議長・副議長研修会報告

●研修報告 1日目

5月26日、東京国際フォーラムにおいて開催された「全国町村議会議長・副議長研修会」に議長 松山成美・副議長 和田真一郎で参加いたしました。

今回の研修では、「地方創生の先行き」「人口減少社会を生き抜く方策」「人口減少社会における人材の確保・育成の実践」について講演を受けました。

講演では、人口減少や少子高齢化が進む中、地域が持続的に発展していくためには、高付加価値型産業の育成や地域経済の活性化が重要であると学びました。また、地域を支える人材力の強化や、若者が地域で働き続けられる環境づくりの必要性について理解を深めました。

さらに、公共交通や医療、福祉などの持続可能なインフラ整備を進めるとともに、住民が安心して暮らせる環境を整え、地域の暮らしの満足度向上を図ることが重要であると感じま

した。そのためには、地域の実情に応じた中長期的な視点による「地域未来戦略」が重要であると認識しました。

今後は、若者や子育て世代が魅力を感じられる地方の実現に向け、今回の研修で学んだ内容を議会活動や政策提言に活かしてまいります。

●研修報告 2日目

5月27日、研修2日目は、可茂町村議会議長会の研修で、内閣府・こども家庭庁・総務省・厚生労働省・国土交通省の職員による研修会に 議長 松山成美・副議長 和田真一郎で参加いたしました。

こども家庭庁の研修では、地方からの若年女性の流出をどう防ぐか、また実効性のある子育て支援をどのように再構築していくかについて説明を受けました。単なる制度拡充だけでなく、「この地域で暮らし、働き、子育てしたい」と思える環境づくりが重要であり、雇用や教育、地域コミュニティを含めた総合的な取り組みの必要性を感じました。

また、総務省・国土交通省の研修では、人口減少や財政制約が進む中での自治体インフラの「戦略的撤退と集中」について学びました。道路やトンネル、河川、上下水道などを従来通り維持することが難しくなる中、地域の実情に応じて必要な機能を維持し、持続可能なまちづくりを進めていく視点の重要性を実感しました。

人口減少社会への対応は、地方自治体にとって避けて通れない課題です。今回の研修で得た知見を、今後の議会活動や地域政策に活かしてまいります。

一般質問

6月定例会

Gクレジットの活用について

加納 竜也 議員



岐阜県独自の森林由来のカーボンクレジット制度で、岐阜県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証し、その取引によって得られた資金を森林整備に活用することで健全で豊かな森林づくりを進める制度がGクレジットです。

この制度は、二酸化炭素の吸収量を1 t当たり1万円程度で5 tを1口として企業等に購入してもらいます。その収益を基に間伐等森林を整備することができます。また、5 t以上のクレジット購入することにより、岐阜県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査の点数が10点加算のほか、岐阜県発注工事の工事成績評価において社会性等において評価されるメリットがあり、建設業者が多く利用しています。現在登録されているGクレジットは、ほぼ売り切れ状態であると伺っています。

森林の多い七宗町においても、高齢化や人口減少により森林の担い手不足が進み森林の適正な管理が難しくなっております。こうした中、森林整備の財源確保や脱炭素社会への貢献という観点からも、Gクレジット制度の活用は有効な手段の一つではないかと考えます。

そこで、岐阜県独自のGクレジット制度の活用・導入について町としてどのようにお考えかお伺いします。

答

産業建設課長 安江 英樹

議員ご提案のとおり、岐阜県が推進するGクレジット制度は、適正に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして見える化し、その収益を再び森林整備へと還元できる仕組みです。この制度は、入札参加資格審査における加点や工事成績評定での評価といったメリットがあることから、建設業者をはじめとする企業にとっても、脱炭素やSDGsの取り組みを通じて社会貢献できる有効な施策であると認識しております。岐阜県のホームページで公表されているデータでは、令和5年度と令和6年度の取引は完売となっておりますが、令和7年度については売れ残っており、一定の需要がある一方で、汎用性が低く規模感に課題があると感じている部分もあります。

本町は、総面積の9割以上を山林が占める極めて豊かな森林資源に恵まれた町です。しかし、担い手不足や所有者の高齢化に伴い、森林の適正な管理や維持が年々困難になっているという深刻な課題にも直面しております。このような状況下において、森林整備の新たな財源確保、ひいては脱炭素社会の実現に向けた貢献という観点から、Gクレジット制度は、課題解決に向け有効な選択肢の一つであると認識しております。

こうした森林を取り巻く課題解決と資源の有効活用に向け、本町におきましては、本年度の取り組みとして、次の森林整備関連事業を展開しているところでございます。

1つ目は、道路沿いにある支障木を伐採し、災害防止や住環境の安全確保を目的とした「道路沿いの樹木伐採事業」、2つ目に、「華ある里再生プロジェクト『陽だまり』作戦」と題し、野生動物と居住地域との緩衝帯を整備し、獣害対策のための「バッファゾーンの整備」、3つ目は、「華ある里再生プロジェクト『輝きの森』作戦」と題し、企業と岐阜県と町との3者連携により、里山の魅力を活かした環境保全活動を行う「企業の森」、4つ目は、「華ある里再生プロジェクト『森の発電所』作戦」と題し、持続可能なエネルギー循環を見据え、間伐材等を有効に利活用する「バイオマス発電の活用」を順次進めており、様々なアプローチから森林の適正管理と地域活性化に尽力できるよう、現在、鋭意取り組んでおります。

議員ご提案のGクレジット制度の導入・活用につきましては、対象となる森林の適切な選択や吸収量の算定、認証手続きへの対応、さらには、継続的な管理体制の構築など、地域の林業関係者との調整等も必要でありますので、引き続き、幅広い選択肢を持ったうえで、本町に適した方法を探ってまいりたいと考えております。

主要地方道可児金山線の進捗について

和田 真一郎 議員

問

初めに、本路線の整備にあたり、これまで長年にわたり地域の利便性向上と安全確保を願い、要望活動や課題解決にご尽力いただいた先



人の皆様をはじめ、地元関係者の皆様の熱意とたゆまぬご努力が、本日の事業推進につながっているものと認識しており、深く敬意を表するところであります。

可児金山線は、地域住民の日常生活を支える生活道路であると同時に、産業・観光・防災の面からも極めて重要な路線であります。

加えて、本路線の一部区間は雨量規制となっているほか、児童・生徒の通学路としても利用されており、大型車両との混在や道幅の狭さ、見通しの悪さなどから、地域の皆様より安全対策と早期整備を求める声が以前より多く寄せられております。

そこで、現在の進捗状況はどうなっているのか伺いいたします。

答

町長 堀部 勝広

主要地方道可児金山線の整備につきましては、長きにわたり多くの町民の皆様の悲願であり、地域の将来を支える極めて重要な事業であると認識しております。私自身、町長に就任する以前より、「生きているうちにこの道を通してほしい」と涙ながらに訴えられた町民の方のお話を、今でも深く心に刻んでおります。その切実な思いこそが、この事業を前へ進める原動力であります。町長就任後、早々に地元を回らせていただき、当時の区長様から地域住民の総意としての要望書を頂戴し、県へ提出をさせていただきました。

また、学校統合が進む中で、子どもたちの安全確保や地域間連携の必要性はさらに高まっており、行政としても、本路線の早期完成に対する地域の気運は一層強くなっているものと認識しております。岐阜県におかれましては、こうした本路線の位置付けや地域の強い思いをご理解いただき、誠心誠意、全力を尽くして事業推進にご尽力いただいております。また、国においても同様にご支援をいただいているところであります。そうした中、昨年度には（仮称）2号橋梁の地質調査及び橋梁予備設計が実施され、事業は着実に前進しております。

さらに今年度は、地域の皆様の長年の想いと関係各位の努力が実を結び、国の交付金や県単独費を活用しながら、路線全体の道路詳細設計及び（仮称）1号橋梁の詳細設計が行われる予定と伺っております。町といたしましても、今後さらに国・県に対し、七宗町全体として本事業を強く望んでいること、そして地域にとって必要不可欠な道路であることを丁寧にお伝えし、引き続きご尽力を賜りながら、1年でも2年でも早い完成を目指していることをお伝えします。

道の駅周辺イベントによる集客増加について

古田 好文 議員



問

ロックタウンプラザは、単に「物を売る場所」ではなく、地域を体験できる入口として活用することで、リピーターの増加につながると考えます。

例えば、子どもを対象にしたバルーンアート、折り紙、昭和レトロな輪投げなど、気軽に参加できる体験型イベントの開催が考えられます。

また、昨年の夏祭りで実施されたテント飲食販売のように、隣接する七宗御殿様にもご協賛いただき、双方の敷地や駐車スペースを活用しながら、毎月何らかのイベントを共同開催

することは、地域活性化と集客の面で効果的であると思います。

可能であれば、イベントプランナーなど専門的な知見を取り入れることで、より魅力的で継続性のある集客イベントにつながると考えます。

昨年夏の祭り・盆踊りでは、若い世代や家族連れの来場が多く、大変盛況でありました。規模の違いはありますが、道の駅においても「毎月第何日曜日はイベントを開催している」という形を定着させることができれば、継続的な誘客につながるのではないのでしょうか。

ロックタウンプラザは、現在、第三セクターとして運営されておりますが、行政・地域事業者・住民が連携しながら活性化を図ることが重要であると考えます。

このようなイベント企画は、比較的少額の経費で実施でき、特に子育て世帯を対象とした地域交流の場として有効であると考えますが、第三セクターとの連携を含め、町長のお考えをお聞かせください。

七宗町として、今後予定している夏祭り、秋祭り、野菜収穫祭などのイベント計画がありましたら、お聞かせください。

答

総務課長 亀山 桂児

道の駅は単に物を販売する施設ではなく、地域の魅力を体験し人と人との交流する場として活用していくことが大切であると考えております。

特に、子育て世帯が気軽に参加できる催しは、地域交流の場づくりとして有効であり、工夫次第では少額の経費で開催可能であることは認識しております。

こうしたイベントは、町民同士のつながりを深めるだけでなく、町外から訪れる方に七宗町の魅力を知っていただくことが、関係人口の増加につながる可能性もあると考えておりますので、七宗町の「入口」である施設の特性を活かし、町外向けのイベントだけでなく町民と一緒に参加できるイベントを企画し、集客に繋げるため、ふるさと開発と連携しながら七宗町らしい魅力あるイベントづくりに取り組んでまいります。

なお、今年度も、商工会青年部による盆踊りを中心とした「祭場」が7月に計画されており、また、11月には、会場は異なりますが「おいでよ ふる里まつり」も予定しております。さらに、野菜収穫祭の様な催しにつきましても、地域団体によるマルシェが開催される予定であります。

このように、地域の方や各種団体が主体となり、さまざまなイベントが計画されておりますので、町としましても連携協力しながら、地域のにぎわいづくりに繋げていけるよう、今後も検討していきたいと考えております。

農業体験を活かしたロックタウンプラザの野彩ひろばの活性化について

古田 好文 議員

問

町民参加による体験型イベントとして、親子で野菜作りや収穫を体験する学習活動は、大変有意義であると考えます。

一部地域において、既にそのような取り組みが行われていると伺っておりますが、さらに、これから野菜栽培を始めたい方を対象とした「野菜作り勉強会」などを開催し、参加者を募集してはいかがでしょうか。

また、畑を持たない世帯に対しては、休耕地の無償貸出などをご案内いただくことで、親

子で苗植えから収穫までを継続的に体験できる環境づくりにつながると考えます。

そして、将来的には、収穫した野菜を道の駅ロックタウンプラザの野菜売り場へ納品できる仕組みを構築することで、生産する喜びや地域参加への意欲向上につながり、売り場の活性化にも寄与するのではないのでしょうか。

行政主導により、野菜作りの勉強会・苗植えや収穫作業の体験・道の駅ロックタウンプラザへの納品までを一連の流れとして構築し、町民参加型の地域活性化事業として取り組むお考えはないのでしょうか。

答

産業建設課長 安江 英樹

本町における農業振興と地域活性化は、人口減少や高齢化が進む中において、持続可能な地域づくりを進める上で重要な課題であると認識しております。ご提案のありました農業体験を活かしたロックタウンプラザ野彩ひろばの活性化につきましても、農業への関心を高めるとともに、親子での体験を通じた食育や地域参加の促進につながる大変意義ある取り組みであると考えております。

本町におきましても、これまで生産者の育成と技術向上を目的として、昨年度には、可茂農林事務所から講師を派遣いただき、野菜作りの講習会を開催し、支援を行ってまいりました。今年度におきましても、引き続き、関係者からのお力添えを賜り、生産者の育成や栽培技術のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

議員ご提案のように、野菜作りの勉強会、苗植えから収穫体験、さらには道の駅ロックタウンプラザへの出荷・販売までを一体的な流れとして構築することは、農業の担い手づくりと販路確保の両面から有効な手法であると認識しております。特に、畑を持たない方への休耕地の貸出しや、体験を通じた継続的な関わりを促す仕組みづくりは、農業への新規参入のきっかけとしても期待できるところであります。

一方で、その仕組み全てを行政主導で継続的に進めていくためには、参加者の確保や安全管理、指導体制の整備、体験に使用する農地の確保、さらには出荷ルールの方策や人員の確保に加え、収穫した農産物を販売する際の品質管理や出荷規格への対応など、多くの課題があると考えております。そのためには、行政だけでなく、地域の農業者や関係団体の主体的な関わりが不可欠であります。

議員におかれましても、ぜひお力添えをいただき、農業者並びにロックタウンプラザへの出荷を担う生産者の発掘、さらには生産者団体の組織化に向けてご尽力いただきたいと考えております。町といたしましても、こうした組織化された団体に対する支援を強化し、地域全体で農業振興と交流の場づくりを進めてまいりたいと考えております。

上麻生駅前を中心とした地域環境づくりについて

上野 和義 議員

問

令和3年第2回定例会において、上麻生駅前の賑わい創出について一般質問をさせていただき、その際には、検討委員会の設置や住民参加型の取り組みについてご答弁をいただいております。



そこで、その後の検討状況や事業の進捗について、現在どのようになっているのかお伺いいたします。

上麻生駅周辺には、蒸気機関車の展示をはじめ、納古山や飛水峡甌穴群など、本町を代表する豊かな自然資源が数多く存在しております。また、中京圏への利便性を有し、自然環境と交通利便性の両面に恵まれた地域でもあります。

こうした特性を活かし、例えばレンタルサイクルによる森林周遊など、地域資源を結び付けた取り組みを進めることで、交流人口の拡大や地域の活性化につながるものと考えます。

また、町民一人ひとりが地域への愛着を持ち、「町を大切にする」という意識を共有しながら、地域ぐるみで駅前の賑わいづくりに取り組んでいくことも重要であると考えます。

そこで、上麻生駅周辺の観光振興や地域資源を活かした活性化策について、町のご見解をお伺いいたします。

答

総務課長 亀山 桂児

上麻生駅前については、ご質問にありますとおり公共交通の中心として大変重要な場所であると認識しており、平成29年には、JR上麻生駅周辺の町有地を有効活用した「駅前総合開発計画(案)」及び上麻生駅を起点とした、地域公共交通網再検討」を目的に、アンケート調査の実施や町民参加のワークショップを開催し、みなさまから頂いたご意見をもとに「上麻生駅前賑わい創出計画」を策定しました。

しかし、計画策定後も、町営バス利用者は年間1万人以上減少し、利用者の8割を学生が占めていることから上麻生駅の利用者も減少しています。

また、駅前周辺においては空地が増加していく状況のなか、令和3年には計画の検証を実施するため、役場幹部職員による検討委員会を開催し、駅前の町有地へ公共施設を集約することや、駅前広場に常設展示されている蒸気機関車を観光資源として活用できないかなど、検討を重ねてきましたが結論までには至らず現在は、職員駐車場として利用しているのが現状であります。

その後、令和7年度には新たな取り組みとして、人流の起点となる駅前に観光客を呼び込み、地元住民と一緒に「にぎわい」から上麻生駅前の活性化を図ることをテーマに岐阜大学の学生さんと、20代の役場職員が対話の場を通じて、駅前周辺の町有地を活用したイベントにより「にぎわい」を生み出すプランを策定しました。

若者や観光客としての目線によって提案されたアイデアを地域住民の力により実践していただくことが、駅前周辺の「にぎわい」を取り戻す最初の一步であり、住民と町が連携しながら、一つの物を作り上げていくことが地域課題の解決となると考えておりますので、今後は、住民の意見を活かしたまちづくりを進めてまいります。

旧神淵小学校の今後の利活用方針について

上野 和義 議員

問

令和7年第3回定例会において、和田議員からも質問がありましたが、改めてお伺いいたします。

旧神淵小学校の施設については、指定管理制度の導入が予定されているとお聞きしてお

りますが、今後の具体的な活用方針について、町としてどのようにお考えでしょうか。

また、当該施設については、町民が気軽に利用できる施設としての活用も考えられるのではないのでしょうか。

さらに、地域団体やNPO、関係団体等の活動拠点機能を持たせることも有効であると考えますが、これらを含めた今後の活用方針について、町のお考えをお伺いいたします。

答

総務課長 亀山 桂児

学校統合により3月末をもって役割を終えた、神淵小学校につきましては、長年にわたり子どもたちを育み、多くの地域住民の皆さまに親しまれてきた大切な施設であり、町としても、地域住民の交流や福祉の向上、さらには、民間活力の導入による地域活性化につながる拠点として、有効活用していきたいと考えております。

具体的には、地域住民が気軽に集える交流の場、各種団体による活動の拠点や、子どもから高齢者までが参加できる体験イベント、さらには町外の方との交流により七宗町の魅力発信につながる取り組みなどを想定しております。

また、旧校舎は七宗小学校に隣接していることから、学校教育との連携も重要であると考えており、地域学習や体験活動、世代間交流など、学校教育を補完する場として活用できる可能性を視野に入れながら、子どもたちにとっても有意義な施設となるよう検討してまいります。

なお、施設利用にあたっては、教育環境や児童の安全・安心には十分配慮する必要があると認識しており、学校活動に支障をきたさないよう利用内容や時間帯、利用者の動線など学校側とも十分連携した運営を行ってまいります。

また、地域住民の皆さまや学校関係者の意見を伺いながら、七宗町全体にとって有意義で、持続可能な施設となるよう取り組んでまいります。

高齢者の見守りと対象者外の見守りについて

福井 徳一 議員



問

現在、本町では75歳以上及び80歳以上の高齢世帯を対象として、福祉委員や民生委員による見守りを実施していると伺っております。

一方で、地域住民同士のつながりが密接であった時代とは異なり、近年では個人情報保護やプライバシー尊重の観点から、行政等が十分に状況把握できない世帯が存在することも否めません。

また、行政職員のみで、すべての高齢者世帯の状況を把握し対応していくことには限界があり、困難であると考えております。

そのような中、一部自治体では、乳酸飲料の配達員や郵便配達員など民間事業者と協定を締結し、配達業務と併せた見守り活動を実施している事例も報道されております。

4月22日に発生した事案のような痛ましい出来事を繰り返さないためにも、地域全体で高齢者を見守る体制づくりや、現在の見守り体制等について、今後検討されるお考えはないかお伺いいたします。

答

健康福祉課長 渡辺 岳志

議員のご質問にありました今回の事案は、75歳以上の独居世帯でもなく、また80歳以上の高齢者世帯でなかったため、民生委員や福祉委員の見守り対象ではありませんでした。しかし、介護サービス利用の可能性がある方がお見えになるので、たびたび訪問をしてご説明してまいりましたが、対象者とは就寝中等を理由に会うことができない中で起こった事案であり、町としても大変遺憾に思っています。

今回のケースのように現在行っている見守りの仕組みの中で、対象外となる方にどう対応するかは課題となるところです。町の見守りのしくみを検討しつつ、今後、同様のケースを未然に防ぐため、4つの対策を講じていきたいと考えています。

1つ目は、安否確認基準の明確化です。面会拒否により一定期間本人確認ができない場合、リスク世帯として位置付けます。

2つ目は、面会拒否時の対応強化です。面会拒否が継続する場合は、単独対応とせず、地域包括支援センター、警察等の複数機関による対応を原則とします。

3つ目は、警察連携基準の整備です。安否確認不能期間や状況に応じた警察への相談・依頼基準を明確化します。

4つ目は、記録および情報共有の徹底です。訪問記録、対応経過を詳細に記録し、関係機関で適時、共有する体制を強化します。

今後は、面会拒否等に高齢者の安否確認ができない状態を重大なリスクとして早期に捉えるとともに、郵便局等、高齢者世帯の見守りの協定を締結している関係機関とも連携を図りながら、対応を強化することで、このような事案が起こることのないよう再発防止策を講じたいと考えております。

〔議会だより〕 第1回 臨時会

七宗町議会第1回臨時会を7月10日(金)に開催しました。提出案件の条例関係1件、予算関係2件、その他案件2件について慎重に審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。なお、議会への報告は1件でした。

また、正副議長の選挙を行い、議長に松山成美議員を、副議長に和田真一郎議員がそれぞれ再選されました。

条例関係

議第58号

七宗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の一部改正に伴い、休職及び降格に関する規定を削除するとともに、分限処分に係る手続及び効果並びに失職の例外に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

予算関係

議第59号

令和8年度七宗町一般会計補正予算(第2号)

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,668万1千円増額し、歳入歳出予算の総額を34億7,040万7千円とするものであります。

主に、歳入の国庫支出金、県支出金及び繰入金の増額、歳出は、3款 民生費では、社会福祉費880万円増額。8款 土木費では、県道改良工事負担金400万円の

増額。10款 教育費では、旧神淵小学校漏水修繕工事などにより186万7千円の増額です。

議第60号 令和8年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ64万4千円増額し、歳入歳出予算の総額を6億1,564万4千円とするものです。
主に、歳入の繰入金、歳出の総務費の増額です。

その他案件

議第61号 町道落合葛屋線災害防除工事請負契約の締結について

条件付一般競争入札を行った結果、中部興業株式会社が、6,754万円で落札したため、6月23日に仮契約を締結いたしました。

本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第62号 町道路線の変更について

町道栢野線の終点変更することに伴い、路線延長を155.7m延長するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

報告関係

報告第5号 法人の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社七宗町ふるさと開発の経営状況について議会に報告するものです。

就任のあいさつ

この度、引き続き議長に選任いただき、身に余る光栄に存じますとともに、その責務の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

昨年一年間、議会運営に携わる中で、議員各位の真摯な議論とご協力に支えられながら、一定の役割を果たすことができましたことに、心より感謝申し上げます。

二年目となる本年は、これまでの経験を生かしつつ、より円滑で開かれた議会運営に努めるとともに、議員相互の自由闊達な議論を一層深め、住民の皆様への負託に応えられる議会を目指してまいります。

また、行政との緊張感ある関係を保ちつつも、課題解決に向けては連携を図りながら、町政の発展に寄与していく所存でございます。

今後とも、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。2年目の議長就任にあたってのご挨拶といたします。



議長 松山 成美



副議長 和田 真一郎

委員会構成関係

- 総務常任委員会 委員長 福井 徳一 議員
副委員長 古田 好文 議員
上記他5議員
- 議会運営委員会 委員長 加納 竜也 議員
副委員長 福井 徳一 議員
委員 上野 和義 議員

各議員の採決の状況

議決結果 ◎…可決、承認、同意 ×…否決、不承認、不同意 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 ―…議長のため賛否同数の場合以外は採決には加わりません。 □…欠席のため、採決には参加していません。		結果	加納 竜也	和田 真一郎	上野 和義	古田 好文	松山 成美	中島 寛直	福井 徳一
議案番号	議案名								
議第58号	七宗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	□	―	○	○
議第59号	令和8年度七宗町一般会計補正予算(第2号)	◎	○	○	○	□	―	○	○
議第60号	令和8年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	◎	○	○	○	□	―	○	○
議第61号	町道落合葛屋線災害防除工事請負契約の締結について	◎	○	○	○	□	―	○	○
議第62号	町道路線の変更について	◎	○	○	○	□	―	○	○

健康カレンダー

健康相談

▼乳幼児・成人健康相談

9月 4日(金) 午前9時30分～11時
生きがい健康センター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定

保健師、管理栄養士が相談に応じます。

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係
(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

▼1歳児相談

8月25日(火) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター

《対象者》R7. 8. 1～R7. 8.31生

★対象の方には個別通知をします。

▼母子健康手帳交付

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係
(生きがい健康センター内)までご連絡ください。
所要時間は、1時間から1時間30分です。

(持ち物) ①妊娠届出書

②マイナンバーカード

③妊婦本人名義の口座がわかるもの

健康診査

▼乳幼児内科健康診査

8月21日(金) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター

《対象者》

4～5か月児：R8. 3.11～R8. 4.21生

7～8か月児：R7.12.11～R8. 1.21生

1歳6か月児：R6.12.11～R7. 2.21生

3歳児：R5. 7.11～R5. 8.21生

▼幼児歯科健康診査

8月25日(火) 午後1時～3時30分
生きがい健康センター

《対象者》

1歳6か月児：R6.11.16～R7. 2.21生

2歳児：R6. 7.15～R6. 8.25生

2歳6か月児：R6. 1.15～R6. 2.25生

3歳児：R5. 5. 1～R5. 7.10生

★対象の方には個別通知をします。

教室

▼あそびの教室

8月19日(水) 午前10時～11時15分

9月16日(水) 午前10時～11時15分

木の国七宗コミュニティーセンター

《対象者》幼児(参加のめやす：1歳6か月から)

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】七宗町役場 健康福祉課 健康係
(生きがい健康センター内)

TEL 48-2046 FAX 48-1360

今月の健康コラム

5歳児健診が始まります

七宗町では、4～5か月児健診・7～8か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診を行っています。

今年度より5歳児健診を行います。

5歳児健診の特徴は、集団生活に入ってからのお子さんの成長を確認することです。

得意な事や不得意な事を把握し、お子さんの抱えている困り事を解消するために、環境を適切に整えたり生活上の工夫をしたりして社会生活(学校生活)にうまく適応してもらうことが5歳児健診の目的です。

けっして障害を発見し診断することが目的ではなく、お子さんのつまずきを保護者の方と共有し、対応を一緒に考えていきます。

社会生活にうまく適応できるためには、5歳児に身につけていることが望ましい力がいくつかあります。

* 大事な情報を聞いて(見て)行動に移せる

* 姿勢を保つ

* 集団の中で今何をやっているのかわかる

* 相手の気持ちや立場がわかる

* 自分の気持ちを言葉で伝えられる

* いろいろな言葉を知り、使える

* 物の形を見て、認識できる

など

上記の力は5歳児健診で保健師や作業療法士が確認します。

また、集団遊びという健診項目で、遊びを通して保護者と一緒に「社会性、ルール理解、状況判断、からだの使い方」をみます。

お子さんのことで、心配事や困り事がありましたら、日頃より子どもの発達をみている言語聴覚士や作業療法士、管理栄養士、保健師、保育士、学校教育担当者が相談にのります。

最初の集団生活の場所である保育園では、すでにお子さんに合った支援がされていますが、5歳児健診の結果を保育園と共有し、必要な部分への手立てを考えます。

また、生活習慣や身辺自立、学習準備など就学に向けた取り組みも保護者の方と一緒に見直していきたいです。

就学に向けた課題は、健診で指摘されてなくてもどのお子さんにもあります。お子さんのよい行動を強調できるように、「見守る・励ます・一緒に楽しむ」ことができると思います。

お子さんが、自分に自信を持ち、様々な活動に挑戦できていけるような5歳児健診にしたいです。

七宗町の人口

人口 ▶ 2,987人 (−10)
 男 ▶ 1,424人 (−7)
 女 ▶ 1,563人 (−3)
 世帯数 ▶ 1,367世帯 (−1)

内 訳	出 生	0人	死 亡	5人
	転 入	4人	転 出	9人

【令和8年7月1日現在】
 ※外国人を含めた数となっています

お悔やみ

地区名	死亡者	年 齢	親 族
中麻生下	岩井 正平	100歳	岩井 昭喜男
上大橋	井戸 弘子	83歳	井戸 忠弘

結 婚

氏 名	出身地	氏 名	出身地
中島 僚太	牛ヶ洞	小島 彩	田原市

9月の税・料

- 国民健康保険税 第5期分
- 介護保険料 9月分

納期限 令和8年9月30日

納付は口座振替が便利です

無料相談

心配ごと相談

期 日 ▶ 9月13日(日)
 時 間 ▶ 午後1時30分 ~ 3時
 会 場 ▶ 木の国七宗
 コミュニティーセンター

行政相談

期 日 ▶ 9月20日(日)
 時 間 ▶ 午前10時 ~ 正午
 会 場 ▶ 木の国七宗
 コミュニティーセンター

相続登記が義務化されました。

令和6年4月1日からは、不動産を相続した方は3年以内に相続登記をする必要があります。

放置しておくと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

令和6年4月1日より前に不動産を相続した方は令和9年3月末までに登記する必要があります。

相続に関すること お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神淵14892番地1

司法書士・行政書士 堀部章比己事務所
 TEL 0574-46-1152

害虫駆除なら岐阜のサンアイへ(ムカデ・スズメバチ・コウモリ・ハト撃退)

害虫駆除はサンアイ

岐阜 愛知 三重

ムカデ・スズメバチ・コウモリetcの
 撃退・退治のプロが勢揃い!!



害虫が出た…(><;) まずは電話、メールで!!

☎ 通話無料 オ！ニクイムシ

0120-029164

文芸七宗

◆ 長の友楽しき思い出偲ぶ日は

ふと口ずさむオールドブラックジョー

◆ 子や孫に託す盆の墓掃除

日々の衰え自ずと知りて

◆ 戦いに世界も揺ぐ物価高

戦後の思い老よみがえり

◆ りんとしたカサブランカー御仏に

残るわ朽ちし蕾みまばらに

長谷川 美登里

後藤 ひさ

保育園 ボディペインティング

6月24日(水)第1保育園においてボディペインティングを行いました。

園児たちは、絵の具を手や足、全身に付けながら、思い思いにボディペインティングを楽しみました。

最初は少し戸惑う姿も見られましたが、次第に大胆に絵の具に触れ、友達と笑顔いっぱい活動する様子が見られました。

普段はできない遊びを思いきり楽しみ、子どもたちの豊かな表現力や創造力が育まれる貴重な時間となりました。



～わたしの主張2026～ 第48回 少年の主張

6月30日(火)中濃総合庁舎において第48回少年の主張 ～わたしの主張2026～中濃地区選考会が行われました。

七宗中学校3年生長尾歩音^{あのん}さんが家庭、学校生活、社会(地域活動)及び身の回りや友だちとの関わりをテーマに『私の「音」』を発表し、優良賞に選ばれました。

自分自身の体験をもとに、それぞれの考えや思いを堂々と発表し、日々の生活の中で学んだことや感じたことなど青少年ならではの視点や豊かな感性が伝わる内容となりました。

青少年が自分の考えを発信する力を育むとともに、発表を通して社会への関心を深める貴重な機会となりました。

来月号しゃくなげ内にて発表した方の主張文を掲載しますので是非ご覧ください。



保育園七夕会

7月2日(木)第2保育園、7日(火)第1保育園において福寿会や祖父母が参加して七夕会を行いました。折り紙で笹飾りを作成しました。色とりどりの飾りに、園児たちは大喜び。願い事を込めた短冊や笹飾りを本物の笹に飾り付けました。

子どもたちが元気いっぱいの歌を披露し、あたたかい拍手と笑顔をたくさんいただきました。

年齢を超えて心を通わせることができ、子どもたちにとっても忘れられない一日になったことと思います。これからもこうした世代間のふれあいを大切にし、地域のつながりを深めていきたいと思います。



第1保育園



第2保育園

本郷地区カローリング大会

7月4日(土)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて本郷地区カローリング大会が開催され、和気あいあいとした雰囲気の中で白熱した試合が繰り広げられました。

生涯スポーツでは「町民1人1スポーツ」を合言葉に子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しみ、気軽に参加できるように事業を展開しています。



乳幼児期家庭教育学級・りんごくらぶ合同 夏まつり

7月13日(月)子育て支援センターにおいて乳幼児期家庭教育学級・りんごくらぶ合同夏まつりを行いました。

可愛い浴衣や甚平姿の子どもたちは会場に入ると「今日は何があるのかなぁ」と目をまんまるにしています。

「どれにしようかなぁ」とプールの中のおもちゃをすくい、ボールプールの宝探しでは「あったー」と嬉しそうに母親に見せていました。

わくわくするゲームコーナーがあり、子どもたちの笑顔がいっぱいの夏まつりになりました。



保育園 夏まつり

7月11日(土)第1保育園、17日(金)第2保育園において夏まつりを行いました。

子どもたちは浴衣や甚平に身を包み、いつもとは少し違う特別な雰囲気の園庭に心を弾ませている様子でした。

盆踊りでは、元気いっぱいに踊る子どもたちの姿が印象的でした。ゲームコーナーでは金魚すくい、輪投げなど目をキラキラと輝かせながら思い思いに楽しんでいました。

たくさんの笑顔と笑い声があふれる一日となりました。

また、当日は、中学生がボランティアでゲームコーナー等の運営の手助けをしてくれて、夏まつりを盛り上げてくれました。



第1保育園



第2保育園

前期チャレンジクラブ

7月18日(土)前期チャレンジクラブを行いました。

最後は『手作りスイーツを作ろう』です。

参加した子どもたちは、講師の説明を聞きながら協力してスイーツ作りに挑戦。一つひとつの工程を楽しみながら取り組み、完成したスイーツを笑顔で味わいました。

料理する楽しさやみんなで作る喜びを感じられ、充実した教室となりました。

講師には、地域の方の得意分野を生かした「まちの先生」に協力をしていただき、子どもの学びの手助けをしていただきました。

後期チャレンジクラブを10月上旬より募集しますので皆さんご参加ください。



親子で七宗かるた探検！

七宗かるたの地めぐり 葉津文楽を知ろう！

7月19日(日)七宗かるたの地めぐりを行いました。

子ども達と一緒に岐阜県博物館を訪れ、地域の貴重な民俗文化財である「葉津文楽」の人形を見学しました。

精巧につくられた人形の表情や、細部まで仕立てられた着物を間近で観察し、子ども達も「どうやって動かすんだろう？」「この顔はどんな役の首(かしら)なんだろう？」と興味津々の様子でした。

普段はなかなか見られない文化財に触れ、私たちの地域に伝わる歴史や技術の凄さを実感する良い機会となりました。



第28回 レッキーマラソン

開催日：令和8年12月13日(日)

【参加受付】8月中旬より開始

初心者の方からベテランランナーまで、どなたでもご参加いただけます。

自然の中を駆け抜ける爽快なコースで、思い出に残る一日を一緒に過ごしましょう。

皆様のエントリーを心よりお待ちしております。



問い合わせ：七宗町教育委員会 TEL 48-1114

町長杯ソフトバレーボール大会のお知らせ

ソフトバレーボール大会を開催するよ！みんな参加をしてね！

日程：令和8年9月13日(日)

受付：午前8時30分～

開会式：午前8時50分～

試合開始：午前9時00分～

会場：神淵コミュニティセンター

参加資格：七宗町に在住、在職又は出身の方

試合方法：●ソフトバレーボールルールに沿って行う

●4人制でネットの高さは2m

●選手は中学生以上を対象とし、男子は2名まで出場可能

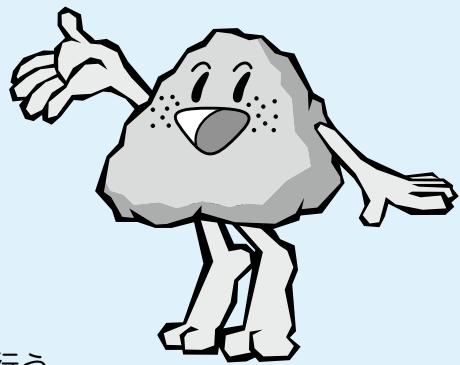
参加費：無料

表彰：1位～3位まで(参加賞もあります)

申込方法：申し込みの際は教育委員会までご連絡ください。(48-1114)

申込期限：令和8年9月1日(火)

※広報活動のため、写真を撮影し、広報誌、ホームページ等に掲載する場合がありますので、予めご了承ください。



第2弾 地域で活動する利用団体の皆さんを紹介します

それぞれの団体が、交流や仲間づくりを大切にしながら、楽しく活動されています。
趣味や健康づくり、文化活動など、仲間と楽しく活動してみませんか？
初心者の方も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

ゴールドクラブ

活動内容

ソフトバレーボール、健康維持、リハビリ

- ◆活動場所
神渚コミュニティーセンター
- ◆活動日 毎週火曜日
- ◆活動時間 19:20～21:10
- ◆会費 年4,000円～
- ◆代表者 阿部 稔也
- ◆連絡先 0574-46-1564



飛水太鼓保存会

活動内容

和太鼓の練習、ふる里まつりなど町内
イベントでの演奏活動



- ◆活動場所
神渚コミュニティーセンター 講堂
- ◆活動日 毎週金曜日
- ◆活動時間 19:15～21:30
- ◆会費 一般：年1,000円
青少年：年500円
- ◆代表者 小池 英行
- ◆連絡先 0574-46-1124
(神渚コミュニティーセンター)



神 淵 墨 の 友

活動内容

書道

月ごとの課題に取り組み、毛筆の上達を目指しています。

- ◆活動場所
神淵コミュニティセンター 視聴覚室
- ◆活動日 月3回木曜日
- ◆活動時間 18:30～21:30のうち
1時間半程度
- ◆会 費 月4,600円～
- ◆代表者 森 加代子
- ◆連絡先 090-6800-3808



七宗オカリナクラブ

活動内容

月一度、先生に指導していただいて
いろいろな曲を演奏しています。



- ◆活動場所
サンホーム七宗 研修室
- ◆活動日 第2、第4土曜日
- ◆活動時間 9:00～11:00
- ◆会 費 先生へのお礼を人数で割って
支払う金額
- ◆代表者 渡辺 さゆり
- ◆連絡先 0574-46-1979

第3日曜日は 家庭の日

話し合い 心をつなぐ 明るい家庭 家族のふれあいを大切に

七宗町青少年育成町民会議





点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

ぎふ
モーニング
プロジェクト

岐阜県が全国に誇るモーニング文化を生かし、日常生活の中で「栄養(美味しいものを食べる)」、「身体活動(喫茶店に通う)」、「社会参加(みんなで楽しくおしゃべり)」の3つを取り入れることで、知らない間に健康へとつながる取組です。

■問/県健康推進課 ☎058(272)8190

介護やフレイル(心身の衰え)を予防して健康を維持するために
岐阜県が全国に誇る喫茶店のモーニング文化を活用!

栄養

栄養が
あるものを
美味しく食べる

ドリンク1杯の注文で
栄養豊富な朝食

身体活動

毎日外出して
適度に
運動する

毎朝歩いて
喫茶店に通う

社会参加

仲間と
よく話し
よく笑う

喫茶店で地域の
仲間と談笑

頑張ら
なくても
自然と健康に
なれる!!

「ぎふモーニングスタンプラリー2026」開催中

喫茶店でスタンプを集めて、
デジタルギフトカード(3,000円分)をGETしよう!

開催期間

令和8年7月1日(水)～令和8年10月31日(土)

応募締切

令和8年11月15日(日)



プロジェクトの取組内容

健康管理モニター事業

喫茶店のお客様にモニターとなっていただき、喫茶店はフレイル
予防に役に立っているのか、通っている人の健康状態はどうなのか
などを分析・検証します。

人生100年時代の「ワクワク見つけ」出張相談

高齢者の社会参加に関する出張相談を喫茶店等で実施します。

ぎふモーニングスタンプラリー

喫茶店でスタンプを集めることで、賞品が当たる抽選に参加でき
ます。

ぎふ健康モーニングコンテスト

健康的で美味しいお店自慢のモーニングメニューを競うコンテスト。
スタンプラリー参加者が最終審査をして、順位を決定します。

プロジェクトの目標 健康寿命の延伸(自立して生活できる期間を延ばす)

TOPICS

01 【富山・岐阜交流の日 連携企画】 富山県「ALSOKとやま四季防災館」で最新の防災体験をしてみよう!

夏休みには、少し足をのびて富山県へおでかけしませんか?
今年4月にリニューアルした「ALSOKとやま四季防災館」は、
家族で楽しく防災を学べる体験型学習施設です!
新しくできたコーナーでは、令和6年能登半島地震の揺れ
体験や、大雨や洪水によって水没した車のドアを開ける体験
など、リアルな体験が盛りだくさん。災害時の行動を「2択クイズ」で学ぶこともできます。

- 場所/ALSOKとやま四季防災館(富山県富山市)
- 開館時間/午前9時～午後5時
(体験は午後4時30分まで)
- 休館日/毎週月曜日(祝日の場合は
翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)ほか
- 入場料/無料
- 問/ALSOKとやま四季防災館
☎076(429)9916



02 旅券(パスポート)窓口の混雑にご注意ください

7月1日から旅券の申請手数料が改定されました。
新しい手数料の主な例(18歳以上)
・10年用(電子申請) 15,900円→8,900円
・10年用(窓口申請) 16,300円→9,300円
改定の影響で申請数が増加し、電子申請・窓口申請
のいずれも混雑しています。受取日が大幅に遅れる
可能性がありますので、余裕を持った日程でご申請
ください。また、「パスけん」を利用するとオンライン上
で受取可能日を確認できます。ぜひご利用ください。



- 問/県旅券センター
☎058(277)1000

03 岐阜県ぎふっこ
育児サポート事業のご案内

子育て世帯の育児負担軽減のため、育児
支援サービスや育児用品の購入などに
使用できる電子クーポンを発行します。

- 対象/令和5年4月2日から令和9年4月
1日までに出生または出生予定の子の母
又は配偶者、保護者
- 発行額(1人あたり)/第1子、第2子: 1万円、
第3子以降: 2万円
- 申請方法/専用ウェブサイト ほか
- 申請締め切り/令和9年2月15日(月)
※申請開始日などの詳細はウェブ
サイトをご確認ください。
- 問/岐阜県ぎふっこ育児サ
ポート事業事務局(県委託
事業者:(株)ママスキー内)
☎0120(596)301

04 【広報紙を読んで応募!】夏の
広報紙プレゼントキャンペーン

合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ
応募いただいた方の中から、抽選で10名様
にプレゼントをお届けします。今回は、「関
ヶ原の戦い」にちなんだグッズを用意しま
した。応募は、公式LINEアカウント「岐阜
県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報
紙を読んでプレゼントに応募」からご応募
ください。合言葉は「せきがはら」です!
※当選者の発表は、商品の発送をもって
かえさせていただきます。

- 応募締め切り/
8月31日(月)まで
- 問/県秘書広報課
☎058(272)1114



この情報は令和8年6月29日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ「イベントカレンダー」に多数掲載しています。
県秘書広報課 ☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神測コミュニティセンター	町民運動場
8/11	火	みおんりトルスクール 8:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～ ラウラ 19:30～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
12	水	七宗パソコンサークル 13:00～		
13	木	真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 18:30～	結果相談会 8:30～	
14	金	いきいきキラキラ教室 9:00～ 教職員卓球 13:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～		上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
15	土	空き家相談会 8:30～		SWS 8:30～
16	日			SWS 8:30～
17	月	休館日	休館日	
18	火	給食サービス 8:30～ サロンどひちそう 9:00～ 戦没者追悼式 12:30～ 剣道加茂支部 19:30～	結果相談会 8:30～ 慰霊祭 8:30～ ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～ ラウラ 19:30～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
19	水	給食サービス 8:30～ パッチワーク(A) 10:00～ あそびの教室 10:00～ パッチワーク(B) 13:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 鏡会 13:30～ 区長会 19:00～ スポーツ推進委員会定例会 19:00～	はつらつ貯筋教室 9:00～	
20	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ とんちんかん 13:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 18:30～ 消防役員会 19:30～	結果相談会 8:30～ 墨の友 18:30～	
21	金	はつらつ貯筋教室 9:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	飛水太鼓 19:00～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
22	土	飛騨川漁協 18:30～	モルック準備 18:30～	
23	日		モルック大会 8:30～	
24	月	休館日	休館日	
25	火	サロンどひちそう 9:00～ 子ども映画会 18:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～ ラウラ 19:30～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
26	水	七宗パソコンサークル 13:00～ ヨガサークル 19:00～	神測漁業組合 18:30～	
27	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 18:30～	墨の友 18:30～	
28	金	いきいきキラキラ教室 9:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	手編同好会 13:00～ トールペイント 13:30～ 飛水太鼓 19:00～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
29	土			
30	日			
31	月	休館日	休館日	
9/1	火	サロンどひちそう 9:00～ 学びのとびら FULFILLING英会話 14:00～ 剣道加茂支部 19:30～	給食サービス 8:30～ ミニバレー同好会 19:00～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
2	水	七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 気功教室 13:30～ ヨガサークル 19:00～	給食サービス 8:30～	
3	木	福寿会 8:30～ ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 学びのとびら モルックを楽しもう 13:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 地域クラブ打合せ 18:30～ 康ちゃん卓球 19:30～	墨の友 18:30～	
4	金	いきいきキラキラ教室 9:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	飛水太鼓 19:00～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
5	土	スポーツスクール卓球 19:30～		
6	日	加茂郡スポーツ推進委員研修会 8:30～	可茂地区スポーツ少年団 剣道大会 8:30～	
7	月	休館日		
8	火	人権活動 9:00～ 学びのとびら ワンコインランチ 9:30～ 学びのとびら 着物リメイク 13:30～ 健康ダンス 14:00～ 交通安全上麻生分会役員会 18:30～	ミニバレー同好会 19:00～	上麻生グラウンドゴルフ同好会 8:30～
9	水	ほっと七福カフェ 9:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 足ばぐしと肩こり解消ストレッチ 14:15～		
10	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 学びのとびら ひとり社交ダンス体操 13:30～ とんちんかん 13:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 19:30～	結果相談会 8:30～ 墨の友 18:30～	

※ 7月29日受付分まで



岐阜県野菜ファーストプロジェクト

朝ごはんに＋野菜1皿を食べよう!

1日の野菜摂取目標量は**350g**ですが、県民の野菜摂取量は、平均264gと目標量に達していません。特に朝食での野菜摂取量は足りていません。

そこで、岐阜県では「**野菜ファースト**」をキーワードに、野菜摂取量増加の取組を行っています。

忙しい朝でも野菜を＋(プラス)1皿加えて、目標の野菜摂取量350gを目指しましょう。

野菜摂取量が多いほど、食塩摂取量が多くなる傾向があります。

県民の1日の食塩摂取量は、男性9.7g、女性8.6gと目標量より約**2g**多くとり過ぎています。

調味料や汁物の塩分を控えめにする、漬物を食べすぎないようにするなど、適塩生活を心がけましょう。

おすすめ野菜レシピは
こちらから♪



ぎふ野菜ファースト
Instagram

野菜ファーストとは？

- ・いつもの食事に＋(プラス)野菜**1皿**
- ・食事の**1番最初**に野菜を食べましょう
- ・野菜摂取量全国**1位**を目指しましょう



野菜たっぷり料理の
お店はこちらから♪



ぎふ食と健康応援店
【岐阜県公式ホームページ】

8月は野菜ファースト強化月間 8月31日はやさいの日

料理教室で大好評！管理栄養士のおすすめレシピ

令和8年度
広報
健康レシピ



夏バテでもさっぱり

材料 (4人分)

- ・ツナ缶 1缶
- ・トマト 1個
- ・サニーレタス 6枚 (150g)
- ・きゅうり 1本
- ・ゆで卵 2個
- ★塩 小さじ 1/3
- ★砂糖 小さじ 1/2
- ★酢 大さじ 1
- ★オリーブ油 大さじ 2
- ・マヨネーズ お好み

作り方

- ① ツナは油を軽く切っておく。トマトは人数分に切り、サニーレタスは洗って食べやすい大きさにちぎる。きゅうりはピーラーで縦に薄く削り、くるくる巻く。ゆで卵は殻をむいて半分に切る。
- ② ★を混ぜ合わせてドレッシングを作る。
- ③ お皿に①を盛り付け、上から②をかけ、お好みでマヨネーズをそえる。

手作りドレッシングで食べる ツナサラダ

暑さで食欲が落ちやすい季節にもおすすめの、さっぱりと食べられるサラダです。手作りドレッシングは身近な調味料で簡単に作れます。きゅうりをくるくると巻いて盛り付けることで、彩りもよく見た目も楽しめます。

上段：一人分の栄養価 下段：50～64歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩分
113Kcal	6.7g	7.9g	42mg	1.3mg	12mg	0.6g
(2,650kcal)	(65g)	(74g)	(600mg)	(6.0mg)	(80mg)	★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。